

八代市内建造物の悉皆調査の報告と その建築的特性に関する考察

森山 学*

Report about the exhaustive survey of the buildings in Yatsushiro-shi
and consideration about its architectural characters
Manabu Moriyama*

This paper reports the exhaustive survey (2011) of the buildings in Yatsushiro-shi, Kumamoto. The exhaustive survey of the buildings in Yatsushiro-shi is the first time. This paper contents about the process of the investigation, the summary of the study method. In addition, this paper reports "Machiaruki Yatsushiro Tatemono Map". It is the guide map which I utilize the findings and made.

Furthermore, I analyze the findings and consider nine points of the architectural characters in Yatsushiro-shi. For example, about the regional characteristics such as the main hall of a Buddhist temple of the temple, the main shrine of the Shinto shrine, the front shrine.

I am going to use this result for more detailed study to carry out in future.

キーワード：八代市、悉皆調査

Keywords : Yatsushiro-shi, exhaustive survey

1. 研究の経緯と目的

当研究は、内閣府の「地域活性化交付金事業」(2010) の「住民生活に光をそそぐ交付金」の事業として、熊本県八代市より受託した「建造物活用（まちあるき建築マップ作成）業務」の成果である。

当業務は、この交付金事業の中でも、特に「知の地域づくり」分野の支援に該当するもので、その目的は、普段見過ごされがちな八代市に残存する歴史的建造物等の建築文化を活用して、「知の地域づくり」に貢献することである。

詳細には、①市内の建造物の由来、建築年代、構造的特徴等の悉皆調査、②市内の代表的建造物を楽しく学びながら見学できる「まちあるき八代たてもマップ」の作成、③建造物に表示する解説パネルの作成、④歴史的建造物への理解者と保存継承の後継者の育成、を業務目的とする。

八代市では、これまで市内の建造物に対する悉皆調査は行われてこなかった。

筆者らが平成18年度に調査・執筆し、平成18年度九州ブロック「建築士の集い」熊本大会にあわせ発行した「やつしろ建築マップ」が悉皆調査に近いものではあったが、

学術的には十分な取り組みとは言えず、また合併前の旧八代市に偏重したものであった。その成果である「やつしろ建築MAP」も「建築士の集い」参加者に主に配布されるにとどまった。

この「やつしろ建築MAP」の作成時に発表した拙稿では、調査した各建造物を、形式や意匠など建築的特性によってではなく、関係する八代の歴史的、文化的特性によって分類したのであった¹。

本論文では、①当業務の「まちあるき八代たてもマップ」等の成果品について、②当研究の概要、③悉皆調査の分析結果より把握できた八代市の建築的特性について、報告を行う。「建築的」とは建築の形式や意匠、構法などについて、という意味である。

③については、単体としての各建築物の特徴ではなく、複数の建築物に共通して、または対比的に確認できた点を取り上げている。

2. 「まちあるき八代たてもマップ」等について

2.1 「まちあるき八代たてもマップ」

「まちあるき八代たてもマップ」は八代市内の建造物を紹介するガイドブックで、その体裁は、A5判、中とじ、全78ページのパンフレット形式である。

* 建築社会デザイン工学科
〒866-8501 熊本県八代市平山新町 2627
Dept. of Architecture and Civil Engineering,
2627 Hirayama, Yatsushiro-shi, Kumamoto, Japan 866-8501

表1 「まちあるき八代たてものマップ」の構成

八代中心市街地	八代駅周辺	臨港線沿い
八代港周辺	宮地周辺	龍峯地域
麦島・植柳・高田地域	日奈久温泉周辺	金剛地域
二見地域	鏡・千丁地域	坂本地域
東陽地域	泉地域	



写真1 解説パネル



図1 八代たてものマーク

本編は、八代市内を歴史・文化的特性をもつ全14エリアに分類し（表1），エリア毎に構成した。各エリアは最初にマップ，次に写真2点と詳細解説のつく主要建造物の紹介，最後に写真1点と簡潔な説明のつくその他の建造物の紹介によって構成される。

主要建造物は全67件，その他の建造物は全131件である。これらのうち，上片町の古墳群，龍峯の古墳群，日奈久温泉近代旅館群，薩摩街道沿い二見の石橋群，鏡・千丁地域の干拓遺産群，坂本の小社・堂，肥薩線のトンネル群，東陽・泉の石橋群，泉の吊橋群は単体ではなく，エリアに点在する群として解説している。

本編に加え，より楽しく建造物を見学できるようにコラムを挿入した。コラムには，八代地域の民話「彦一とんち話」の中から八代市内の建造物を舞台とするおはなし3話，近世寺社建築の意匠の中の特徴的な動物・靈獸の紹介，同じく家紋・神紋・宗派紋・寺紋の紹介，くまもとアートボリスの解説，国指定名勝水島の解説，用語説明が含まれる。

2.2 解説パネル

「まちあるき八代たてものマップ」に掲載された主要建造物の解説文を掲載したパネル，及び各エリアのマップを現地に設置した（写真1）。

解説パネルは四隅を角丸とするA3サイズ，地をこげ茶色，解説文は500文字程度，ふりがなつきとした。全てに目印として「八代たてものマーク」をつけた。設置方法は各所の状況により，ポールまたは壁面設置とした。

「まちあるき八代たてものマップ」には解説パネルの見本を掲載し，両者を連携させることで，利便性を向上させる効果を狙った。

2.3 八代たてものマーク

「まちあるき八代たてものマップ」及び解説パネルを連携させるため，両者に共通する記号として八代たてものマークをデザインした。寺社建築の妻と八代の「八」を表す

山型、寺社建築の懸魚の猪口と建造物や八代への思いを表すハート型によって構成した。

3. 研究概要

3.1 研究方法

平成23年8月29日から平成24年2月29日までの業務期間中，本校5年土木建築工学科の学生7名とともに，現地調査を行った。

現地調査は一次調査と二次調査を実施した。一次調査は，悉皆的な調査であり，3.2で示す建造物の現状を把握することが目的である。現地では必要に応じて所有者，管理者にヒアリングを行ったほかは，主に写真撮影を行った。

二次調査は，主要建造物の中から，八代市の歴史上からみても重要であり，いまだ実測調査が行われていない建造物を対象に，所有者や地元関係者へのヒアリング，内観撮影，および平面図の実測調査を実施した。実測調査にあたり原田聰明氏に協力頂いた。

この現地調査と文献調査から「八代市建造物カード」を作成し台帳化した。

二次調査については，業務期間内に実施可能な箇所に限定して行ったが，今後一次調査の結果に基づき，順次調査を実施していく必要がある。

3.2 調査対象物

一次調査の調査対象としたものは，木造社寺建築，城跡，古墳，石造物，樋門・潮受堤防，石橋，その他の橋梁，鉄道トンネル，昭和前半までの近代建築物，現代の著名建築家の設計による現代建築物，くまもとアートボリス関連の現代建造物，くまもと景観賞・熊本県木材利用大型施設コンクール等の各種受賞歴のある現代建造物，その他民家や武家屋敷など八代の歴史を知る上で重要な建造物である。

件数では，委託者である八代市より受け取った調査対象リストでは344件，これにさらに文献調査を行い追加し，全578件とした。

文献調査に使用した主要な文献は以下のとおりである。

- ・北島雪山：「肥後国誌・下巻」，青潮社（1972）。
- ・熊本県教育会・石川愛郷：「八代郡史」，臨川書店（1927）。
- ・熊本県教育会：「葦北郡誌」，名著出版（1973）。
- ・八代市史編纂協議会：「八代市史」全五巻，八代市教育委員会（1978）。
- ・熊本日日新聞情報文化センター：「泉村誌」，泉村（2005）。
- ・永松豊蔵：「鏡町史・下巻」，八代郡鏡町役場（1992）。
- ・永松豊蔵・江上敏勝：「東陽村史」，東陽村役場（1992）。
- ・坂本村村史編纂委員会：「坂本村史」，ぎょうせい（1990）。
- ・熊本県教育委員会：「熊本県の近世社寺建築—熊本県近世社寺建築緊急調査報告書一」，熊本県教育委員会（1986）。
- ・熊本県教育委員会：「熊本県の近代化遺産—近代化遺産総合調査報告一」，熊本県教育委員会（1999）。

- ・八代市跡案内者の会・江上敏勝：「八代市の文化財ガイドブック」，八代市教育委員会（1993）。
- ・八代商工会議所・八代市：「城下町やつしろガイドブック歴史と文化の散歩道」，八代市中心市街地活性化協議会・八代市。
- ・八代市教育委員会：「日奈久の町並みガイドブック一八代市日奈久歴史的建造物群基本調査報告概要一」，八代市教育委員会文化課（2001）。
- ・八代市教育委員会：「八代海干拓施設調査報告書」，八代市教育委員会（2004）。
- ・鏡町干拓史編纂委員会：「鏡地方における干拓のあゆみ」，鏡町教育委員会（2003）。
- ・熊本県八代地域振興局：「やつしろ干拓の歴史～わが田は緑なり～」，熊本県八代地域振興局。
- ・拙著：「やつしろ建築 MAP」，熊本県建築士会（2006）。
- ・木下潔：「江戸時代の八代一八代城下町の変遷と寺社考一」，木下潔（2009）。
- ・中原文敬：「日奈久の歴史—郷土史一」，日奈久の歴史後援会（1970）。
- ・熊本日日新聞社：「熊本の石橋 313」，熊本日日新聞社（1998）。など

二次調査の対象は奈良木神社，奈良木観音堂，安養寺本堂，本成寺本堂，春光寺本堂・書院とした。

特に後者 3 件は各々，加藤正方父母の菩提所，加藤清正嫡男・加藤忠正の菩提所で細川三斎代に移転した寺院，松井家菩提所，と城主・城代に關係する由緒ある寺院である。また各々，浄土真宗本願寺派，日蓮宗，臨済宗と宗派も異なっていることから，各宗派の平面形式を比較検証することも想定して選択した。

これら調査対象物の中から「まちあるき八代たてものマップ」に掲載するにあたっては，個人住宅等の私的機能の高い建造物や，所有者等の意向によるものは対象から外した。

4. 八代市の建築的特性

4.1 近世以降の寺院建築のしころ屋根

17 世紀半ば以降，幕府による寺社建築への規制が行われるようになる。1668（寛文 8）年には，いわゆる寛文 8 年令と呼ばれる寺院を対象とした三間梁規制が行われる。間口三間と両側に庇一間半ずつまでを認める規模規制であり，これ以降に建設される寺院はこれに対応して，しころ屋根²を採用することになる。そのためしころ屋根は，寺院建築の建設年代を推測する判断基準の一つと言える。

肥後藩のしころ屋根の寺院建築については，尾道建二・北野隆両氏により，「寺社並古跡之庵室軒敷地床改帳」（1740（元文 5））掲載の荒尾手永の浄土真宗寺院に関する報告があり，掲載 12 件のうち，「志ころ」付きの間口三間は 10 件であると記されている³。

八代市内に現存するしころ屋根の寺院建築は，以下のように，各エリアに散在するかたちで 16 件，存在する。

中心市街地：本成寺（写真 2），善正寺，莊嚴寺，淨喜寺
臨港線沿い：西林寺，徳敬寺

宮地周辺：春光寺，清伝寺（写真 3），宗覚寺

龍峯地域：法輪寺

坂本地域：延命寺，光専寺，崇光寺，西福寺

東陽地域：光林寺

泉地域：正覚寺

これらのうち，春光寺⁴，宗覚寺⁵，光林寺⁶は明治時代の再建であるが，しころ屋根を踏襲している。また法輪寺については既往研究⁷があり，1908（明治 41）年の改修以前，1791（寛政 3）年の御改帳に「鎧（しころ）」の記載があつたことが分かっている。この他，坂本地域の眞法寺もしころ屋根風であるが，住職によれば近年の増築によるということである⁸。

また上層の屋根形状によって分類すると，以下のようになる。

入母屋平入：本成寺，善正寺，光林寺

入母屋妻入：法輪寺

寄棟平入：莊嚴寺，淨喜寺，春光寺，清伝寺，宗覚寺

寄棟妻入：西林寺，徳敬寺，延命寺，光専寺，崇光寺，正覚寺

宝形造：西福寺



写真 2 本成寺



写真 3 清伝寺

4.2 双堂の寺社建築

平安時代に成立した双堂は，仏前に法要を行う礼堂を建てる形式で，正堂と礼堂が並び建つ点に特徴がある。この形式は神社建築にも影響を与えており，これと同様の形式をもつ八代市内の寺社建築に以下がある。

寺院：本成寺和光殿（写真 4），西川田觀音堂（写真 5）

神社：熱田神社，仁田尾神社

本成寺和光殿（清正公堂）は，棟札（図 2）によれば，1856（安政 3）年の再建によるもので，ともに入母屋造の「御靈屋」と「拝殿」からなる。御靈屋は平入り，拝殿は妻入りである。御靈屋に加藤清正を祀るが，御靈屋は仏壇境に前柱を持つ寺院建築の構成である。住職によれば二棟が接続

されるのは後年のことであり、本来両棟の軒下部分がその際の改修によるものと考えられる。造り合いは軒の重なり合う上に切妻屋根を架け渡している。

西川田観音堂は切妻平入の正堂と入母屋妻入の礼堂からなる。造り合いのところで、礼堂内部に正堂の向拝が組み込まれている点が特徴である。向拝は、向拝柱、向拝虹梁、海老虹梁、木鼻などで構成される。向拝の前に小壁が垂れ、礼堂内を二分している。

熱田神社も拝殿の奥に、おそらく本殿の向拝を表現する記号として蛇腹支輪がつく。

仁田尾神社は本殿と拝殿が接続され、本殿向拝が屋内化した事例であり、この際、向拝の海老虹梁を延長するかのように、拝殿の奥一間の外壁小壁の中途に虹梁が挿入されている。虹梁の高さは海老虹梁木鼻が本来ある位置である。二棟の連続性を表現する意図をもって補われた部材と考えられる。



写真4 本成寺和光殿



写真5 西川田観音堂

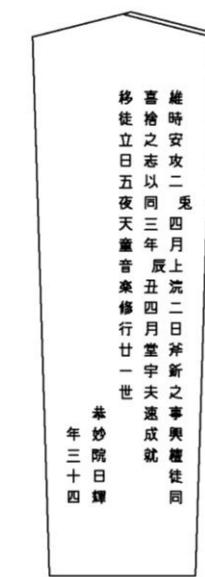
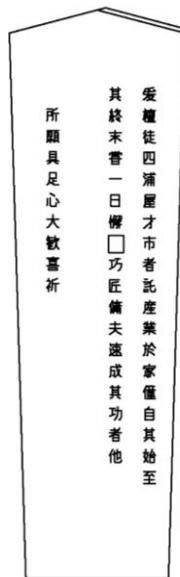


図2 本成寺和光殿棟札（実測：平成23年11月27日）

4.3 神社本殿の形式

八代市内の神社本殿の形式は、本殿と拝殿が一棟となっている辻堂風の小社を除けば、ほとんどが流造である。例外を以下に上げる。

入母屋妻入 貝洲加藤神社（写真6）

入母屋平入 萩原天満宮、唐崎神社、少名彦命神社、

八代神社（妙見宮）（写真7）

入母屋妻入の事例は、辻堂風のものには見られる⁹が、本殿としては貝洲加藤神社が唯一の事例である。向拝つきである。

入母屋平入の本殿は、いずれも向拝つきで、萩原町、西宮町、福正元町、妙見町といった近接した地域にのみ見られる（図3）。このうち八代神社は、正面に千鳥破風がついており、その懸魚に素木の鶴の彫刻が懸けられている。懸魚に鳥の彫刻がつくのは、八代市内では唯一である。

八代市に隣接する八代郡氷川町の宮原三神宮を参照すると、この神社は1661（寛文元）年に宮原妙見社となっており、現社殿は1839（天保10）年の改築である。本殿（写真8）は流造ではあるが、八代神社（1749（寛延2）改築）同様、正面に千鳥破風がついている。また拝殿ではあるが、正面千鳥破風の懸魚には、素木の鳳凰が懸けられている。こうした形式・意匠から、八代神社との影響関係が推測できる。

八代神社が同じ妙見社である宮原三神宮に影響を与えたのと同じように、八代神社は近隣の三社にも入母屋平入という影響を与え、地域特性を生んだのではないかと、推測できる。

この他、現代の神社建築であれば、岩崎神社本殿の鉄筋コンクリート造の擬似神明造、龍王神社拝殿の大社造といった形式もある。



写真6 貝洲加藤神社本殿



写真7 八代神社本殿



図3 本殿が入母屋平入の神社の位置

4.4 神社拝殿の向拝の形式

神社の向拝に着目してみる。本殿では、前述のようにはほとんどが流造であり、入母屋造の場合でも、屋根を延長させて向拝としている。

拝殿を見てみると、本殿同様、屋根の延長を向拝として

いる場合がほとんどであるが、例外として以下を上げることができる。

軒唐破風：八代宮・靈社、日奈久温泉神社

唐破風：菅原神社（白髮天神）（写真 9）

切妻妻入：竹内神社、柿迫神社（写真 10）、保口神社、

尺間神社、久連子神社、葉木神社

入母屋妻入：椎原神社

軒唐破風は軒を唐破風としたものであるが、これは前者が 1948（昭和 23）年、後者が 1968（昭和 43）年と、いずれも昭和時代の建設である。

前者に隣接して建つ八代宮の中門（1883（明治 16））は、正面を軒唐破風とする向唐門である。向唐門をもつのは八代市内ではこの他に教法寺のみである。八代宮・靈社の軒唐破風は、この向唐門との関係を推測できる。

軒から独立して唐破風としている事例は、菅原神社（白髮天神）で、破風板、垂木は唐破風であるが屋根自体は直線で葺く、という特徴がある。唐破風の向拝としては、これが八代市内唯一の事例である。

しかし、この菅原神社が立地する氷川沿いの往還に着目すると、市外ではあるが、前述の宮原三神宮本殿に軒唐破風の向拝（写真 8）、八代郡氷川町の立神熊野座神社拝殿に唐破風の向拝がある。このことから、往還筋の地域特性と推測することもできる。

切妻造妻入、入母屋造妻入の事例では、日奈久地域の竹内神社を除けば、全て泉町の山間部であることが分かる。正面軒下の積雪を避けるための選択だと考えれば、降雪などの気候風土が影響した地域特性であると考えられる。

泉町の神社には、山間部という地域性が反映したもう一つの共通した特徴がある。製材していない自然丸太を、そのまま部材に使用した木製鳥居で、尺間神社、久連子神社、葉木神社、小原神社、仁田尾神社（写真 11）、樅木白鳥神社、樅木熊野座神社、菖蒲谷山の神神社、大通越の山ノ神神社である。これは泉町のみの特徴である。

製材された木製鳥居をみても泉町の割合は多く、両部鳥居では柿迫神社、保口神社、鹿島鳥居では樅木神社が上げられる。前者の木製両部鳥居も泉町にしかない。

また木製鹿島鳥居を持つ樅木神社には、二本の杉の巨木を鳥居の柱に見立てたものもある。



写真 8 宮原三神宮本殿



写真 9 菅原神社（白髮天神）



写真 10 柿迫神社拝殿



写真 11 仁田尾神社鳥居

4.5 小社・堂の地域特性

小社・堂については八代市内の 2 地域に明らかにその地域固有の特性が認められた。

八代城（松江城）の城下町西部の小社・堂には、ばったり床机が備えられている。この特徴は、すでに既往研究で報告されているが¹⁰、今回の悉皆調査を経て、八代市内においては、この限られた地域にしか存在しない地域特性であることが明らかになった。

これは町家の見世棚として使用されたばったり床机が、小社・堂にも採用されたからであろう。またばったり床机は、この地域の小社・堂がコミュニティの場として活用されてきたことを証明する。

この特性を有するのは以下の 6 件である。

塩竈神社（写真 12）、古春日神社拝殿、若宮神社、北之洲観音堂、塩屋地蔵堂、松濱軒・児宮拝殿

これらのうち、古春日神社拝殿と若宮神社は、ばったり床机の上部を跳ね上げ式の板戸としている。

一方、坂本町の小社・堂は装飾的要素に特徴がある。特に仏壇の前柱の隅備は、天井に沿って伸びる雲形文様の木鼻により、大きく力強い。これは他の地域の小社・堂には見られない特徴である。

寺院本堂の来迎柱の隅備の隅木を参考にして、作ったのではないかと推測できる。

この特性を有するのは以下の 5 件である。

下鎌瀬觀音堂、責のお宮、中畠觀音堂、上葉木氏神堂（写真 13）、下葉木觀音堂



写真 12 塩竈神社



写真 13 上葉木氏神堂

4.6 扇垂木

通常の垂木は配付垂木と呼ばれ、住宅建築や寺社建築などで広く用いられている。一方、中世以来の寺院建築様式である禅宗様、大仏様では、垂木が放射状に配される扇垂

木、隅扇垂木が用いられた。

今回の調査では、八代市内に扇垂木を使用した寺院建築が4件、確認された。以下に記す。

観行寺二重門の上層屋根（写真14）、光徳寺鐘楼、法輪寺鐘楼（写真15）、宗覚寺鐘楼

いずれも鐘楼、鐘楼門であり、本堂などの大規模な建築物に扇垂木は見られなかった。

観行寺二重門は上層の屋根のみが扇垂木で、下層の屋根は配付垂木である。

これら4件のうち、宗覚寺鐘楼は2010（平成22）年の再建で近年の建設である。また宗覚寺鐘楼は袴腰鐘楼であるが、これも近年の建設であることを考慮しなければならないが、八代市内では数少ない形式であり、宗覚寺の他は本成寺のみである。

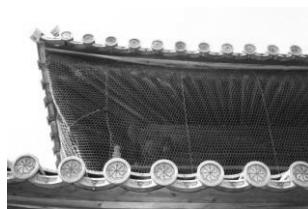


写真14 観行寺二重門



写真15 法輪寺鐘楼

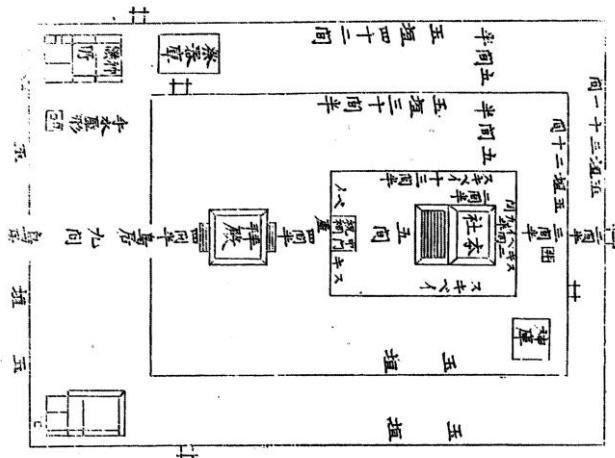


図4 官幣中社 制限図(配置図)
(出典 伊東忠太：「日本神社建築の発達（下）」、建築雑誌、第174号、p.11 (1901).)



写真16 八代宮



写真17 悟真寺御靈殿

4.7 明治の創建神社と伊東忠太

神仏分離令（1868（慶応3））を経て、1871（明治4）年、国家を宗祀とする神社改正¹¹が行われる（太政官布告第234,235）。国家により神社の造営が統制される中、明治時代に創建された所謂創建神社は祭神の性格によって9つに分類できる¹²。このタイプの一つが「建武中興のために尽くした天皇・皇族・功臣を敬仰するための神社」で、八代市内の八代城（松江城）本丸跡に1883（明治16）年に建設された八代宮（写真16）は、このタイプに該当する。

八代宮は、南朝方の征西將軍・懷良親王と良成親王を祀る神社で、竣工の翌年に鎮座されている。全国の建武中興十五社の一つで官幣中社である。

この当時、神社の格式化・序列化を進める上で、官幣大・中・小社の標準設計となる制限図（図4）が作成されている。藤原恵洋・青木祐介両氏の研究¹³によれば、1873（明治6）年には完成し、1875（明治8）に木版刷りにより複製、法規として明文化されるのは1889（明治22）年の内務省訓第642においてである。

制限図の配置図の特徴は、中門つきの透屏、鳥居つきの内玉垣、鳥居つきの外玉垣で三領域化されている点にある。八代宮は透屏、中門つきの透屏、鳥居つきの玉垣で三領域化されている。また八代宮の本殿、拝殿は、各々、官幣中社の制限図のとおり、本殿は三間二面の流造、拝殿は三間三面の入母屋造である。八代宮の建築は、意匠等に相違はあるものの、おおよそ制限図を適用して作られたと推測で

きる。

一方、当時この制限図を批判していた人物が建築家・伊東忠太（1867-1954）である。伊東は「日本神社建築の発達（下）」（1901（明治34））において、制限図は「我國建築の形式を一律のものとし、単調のものとするに過ぎない」と述べ、「一種の尊嚴を有する」「神社らしいと云う條件」を「學術的に研究し」、「發見」する必要を主張する。この条件を備える限りにおいて、「建築家をして充分に自家の意匠を發揚するの自由を得せしめなければならない」と主張する¹⁴。

この伊東忠太が、奇遇にも懷良親王の菩提所・悟真寺の御靈殿（1921（大正10））（写真17）を設計している。伊東の代表作のひとつ、明治神宮（1920（大正9））を手掛けっていた当時の作品である。当時、伊東はこの明治神宮建設を契機に所謂「神社木造論」を展開していた。

制限図批判は、自ら主張していた「建築進化論」に基づいていた、と言ってよいが、神社は木造でなければならない、という「神社木造論」の立場に転向することによって、神社建築を建築進化の例外として位置づけるに至る¹⁵。

一方、寺院建築については、独自の歴史観に基づき、築地本願寺（1934（昭和9））に代表される独創的な作品を設計した。しかしこの悟真寺御靈殿は木造であり、決して独創的とは言えない作品である。

近代寺社建築とその代表的建築家・伊東忠太の研究の一端として、八代市内のこの2件の寺社建築の今後の詳細な

研究が必要であることが、今回の調査により理解できた。

4.8 関東大震災後の鉄筋コンクリート造校舎

倉庫、工場を除く一般的な建築物に鉄筋コンクリート造が採用された日本で初めての事例は、遠藤於菟（1866-1943）設計の三井物産横浜支店（1911（明治 44））である¹⁶。

その後、鉄筋コンクリート造は、関東大震災（1923（大正 12）.9.1）を契機として、その耐震性に着目され、流布することになる。

東京市が設計を手掛けた一連の復興小学校も、鉄筋コンクリート造であった。復興小学校は、デザイン的には、当時の西洋におけるドイツ表現主義を反映していた。

八代市内に残存する 2 件の鉄筋コンクリート造校舎、代陽小学校第三校舎（1923（大正 12））（写真 18）、植柳小学校旧講堂（1925（大正 14））（写真 19）は、まさに復興小学校と同時代である。

前者は本来木造で計画されていたものを途中で鉄筋コンクリート造に変更している。しかしこの変更は 1922（大正 11）年 1 月 23 のことであり、着工も同年 8 月 11 のことである¹⁷から、関東大震災が契機ではない。これは熊本県内で最初の鉄筋コンクリート造校舎である。

一方後者は関東大震災を契機として鉄筋コンクリート造を選択したと考えられる。

同時代の鉄筋コンクリート造校舎としては、熊本県内にはウィリアム・メレル・ヴォーリズ（1880-1964）設計の九州学院高等学校ブラウン記念講堂（1925（大正 14））、ジョシュア・H・ヴォーゲル設計の九州女学院高等学校本館（1926（大正 15））が上げられる。

八代の 2 例は、日本セメント社八代工場（1890（明治 23）操業）よりセメントを、前者は寄贈を受け¹⁸、後者は割安で購入する¹⁹ことで、実現したものである。

この 2 件の校舎は鉄筋コンクリート造校舎普及の契機となった関東大震災の各々、直前と直後の建設であり、当時の構造的要求を反映しているとともに、その実現は地域の産業によって可能となつたのであった。



写真 18 代陽小学校第三校舎



写真 19 植柳小学校旧講堂

4.9 大正 10 年代の幾何学化された古典主義建築

代陽小学校と植柳小学校のデザインは、古典主義建築のデザインモチーフを幾何学化・単純化・アレンジする近代的態度によって成り立つ。

前者には正方形と長方形の額縁からなる銅蛇腹、垂直線で構成されたフリーズとアーキトレーヴ、後者には、柱頭

が貫通するペティメント、壁面の垂直線模様とアーチの組み合わせ、モルタルで堅羽目板張りに見せかけた腰壁、四角錐状の装飾を持つ柱頭、その他の垂直線によるインテリアデザイン（写真 20）などが見られる。

これらは、モダニズムが流行する前の過渡的なデザインであり、八代市内に残存するこの時代の他の近代建築にも、同様のデザイン志向が伺われる。

正面壁面を額縁で縁取る九州製紙深水発電所（1921（大正 10））や、メダイヨン・房飾りを幾何学化した柱頭、四角錐状の装飾で構成された持送り（写真 21）を持つ日本製紙八代工場・工場俱楽部（1925（大正 14））である。

近隣の八代郡氷川町の旧井芹銀行本店（1925（大正 14））も鉄筋コンクリート造で、幾何学的な房飾り、四角錐状の装飾、垂直線で構成された柱頭が見られる。

八代市内には、幾何学化された様式建築といった共通するデザイン志向を持った大正 10 年代の事例が、多く存在している、と言える。



写真 20 植柳小学校旧講堂



写真 21 日本製紙八代工場・工場俱楽部

5. まとめ

受託研究「建造物活用（まちあるき建築マップ作成）業務」の成果として、八代市内の主要な建造物を悉皆調査し、その現状を把握した。

本稿の前半では、その調査結果を活用した「まちあるき八代たてもマップ」などについて報告した。

本稿の後半では、この調査結果から得た八代市内の建造物に見出される特性のうち、特に建築物に限り、9 点を上げた。これらは、単体としての各建築物の特徴ではなく、複数の建築物に共通して、または対比的に確認できた点である。それらの中には、八代市内の各地域の地域特性とみられる点があった。この場合、隣接する八代郡氷川町の建築物を参照することで確認される特性もあった。

こうした地域特性は悉皆調査によってのみ確認できるものであるが、推測の範囲を出るものではない。今回確認できた特性は、今後の詳細な調査のための手がかりとし、これらを踏まえて更なる調査を継続したい。

また今回二次調査を行った寺社建築については、別稿で取り上げることとする。

謝辞：八代市文化まちづくり課、山崎攝氏（同課）、原田聰明氏（八代市環境部）、ならびに調査ご協力いただいた各氏に御礼申し上げます。

（平成 24 年 9 月 25 日受付）
（平成 24 年 10 月 15 日受理）

注

- ¹ 森山学・磯田節子：「やつしろ建築 MAP」の作成に関する報告と建築を通して理解された八代の特徴、八代高専紀要、第 29 号、pp.39-46（2007）。
- ² 屋根を二重にし、下層の屋根を下屋のように周囲に回した屋根。兜の鍔に形状が似ていることから「しころ屋根」と呼ぶ。寛文 8 年令下では上層の屋根を間口三間に納める。
- ³ 尾道建二・北野隆：「元文 5 年の肥後藩における浄土真宗寺院建築の庵室について」、日本建築学会九州支部研究報告、第 36 号、pp.361-364（1997.3）。
- ⁴ 八代市文化まちづくり課より；1887（明治 20）年。
- ⁵ 熊本県教育会・石川愛郷：「八代郡史」、臨川書店、p.560（1927）および八代市文化まちづくり課より；1885（明治 18）年頃。
- ⁶ 同上、p.638；1880（明治 13）年。
- ⁷ 尾道建二・北野隆：「熊本県八代市の法輪寺本堂について（2）」、日本建築学会中国・九州支部研究報告、第 10 号、pp.561-564（1996.3）。
- ⁸ 2011 年 11 月 22 日の現地調査より。
- ⁹ 例えば住吉神社。



写真 22 住吉神社

- ¹⁰ 下田雅子・北野隆：「八代城下町の町人地にみられる社・堂について」、日本建築学会九州支部報告、第 36 号、pp.365-368（1997.3）。
- ¹¹ 青木祐介：「『神社建坪制限』制定の背景について—明治初期における官費營繕の諸相一」、日本建築学会計画系論文集、第 548 号、pp.251-256（2001.10）。；「神社改正」は青木氏の呼称。
- ¹² 藤原恵洋：「創建神社の意匠特性と復古主義的意匠の創出に関する考察—制限図様式と創建神社の意匠に関する研究（2）」、日本デザイン学会デザイン学研究、第 91 号、pp.61-68（1992）；「創建神社」は藤原氏の呼称。創建神社の分類は当論文において村上重良：「国家神道」、岩波書店（1970）より引用されている。
- ¹³ 藤原恵洋：「明治期制限図の制定経緯と意匠規制に関する考察—制限図様式と創建神社の意匠に関する研究（1）」、pp.53-60（1992）。ならびに、青木祐介：「制限図の作成過程とその成立時期について」、日本建築学会計画系論文集、第 546 号、pp.261-267（2001.8）。
- ¹⁴ 伊東忠太：「日本神社建築の發達（下）」、建築雑誌、第 174 号、pp.3-15（1901）。
- ¹⁵ 丸山茂：「伊東忠太と神社建築 明治以降の神社建築に見

る国民様式の興亡」、日本建築学会大会学術講演梗概集、pp.2037-2038（1979）。ならびに、藤原恵洋：「伊東忠太における神社建築觀の変遷 日本近代建築における＜和風＞の様式化に関する研究（3）」、日本建築学会学術講演梗概集、pp.769-770（1989）。

¹⁶ 藤森照信：「日本の近代建築（下）一大正・昭和篇」、岩波新書、p.46（1993）。

¹⁷ 山本昌宏・北野隆：「八代市立代陽小学校の鉄筋コンクリート造校舎について」、日本建築学会九州支部研究報告、第 36 号、pp.421-424（1997）。

¹⁸ 同上。

¹⁹ 熊本県教育委員会：「熊本県の近代化遺産—近代化遺産総合調査報告一」、熊本県教育委員会、p.165（1999）。